

令和7年度「アイヌ中小企業振興対策事業」実施要綱
(アイヌ民芸品展示・販売会)

公益社団法人北海道アイヌ協会

1. 目的

アイヌの伝統工芸品（民芸品）のPRと販路の拡大、需要の喚起、後継者の育成、さらには新商品の開発やアイヌ文化の普及啓発のため、次の事業を実施する。

2. 事業内容「アイヌ民芸品展示・販売会」

○実施内容

- ・アイヌ民芸品の展示、販売
- ・製作実演、体験制作（ワークショップ）

○実施会場

- ・新千歳空港ターミナルビル（新千歳空港2階 センタープラザ）
- ・民族共生象徴空間ウポポイ（インフォメーションセンター内）
- ・東京交通会館イベントスペース（東京都千代田区有楽町）

3. 参加対象者

○アイヌ民芸品の製作及び販売に携わり事業所得を得ている北海道在住の個人（法人等）

○本事業の趣旨に沿って積極的かつ協力的に参加する意思をもつ者

○製作、実演、体験講師の実績（技量）が認められる者（個人・事業所）

○展示会場で販売を希望する者は、次の条件のもとに出展できるものとする。

<販売にかかる条件>

- ・販売員の経費（人件費、旅費、宿泊費など）は自己負担すること。
- ・商品の運搬にかかる経費を負担すること。
- ・会場が定める販売手数料が発生する場合には、その経費を負担すること。
- ・販売商品は、自作（自社）のオリジナル商品、アイヌ工芸品製作者の商品に限り、作者不詳や問屋仕入商品は取り扱いを禁止すること。

4. 申込みの方法

標記事業に希望するものは、別紙申込書と次の添付資料を添えて、予め通知された期日までに法人事務局に提出すること。

※添付資料 ①申込書（別紙1、別紙2-1、2-2）

②税務署発行の納税証明書（様式その3） 1通

個人事業者は、その3の2「申告所得税」「消費税及び地方消費税」

法人の場合は、その3の3「法人税」「消費税及び地方消費税」

5. 参加者の確定

参加希望者をとりまとめ、別に定める選考会を経て、その結果を関係者に通知する。打合せ会議において最終的な役割を調整、確定します。

6. 経費

次のとおり経費を支給します。

- ①打合せ会議、報告会の出席に係る旅費
- ②アイヌ民芸品展示・販売会（補助対象事業）

- ・展示、実演、ワークショップ講師の旅費
(居住地から会場の往復旅費、航空料金は実費)
- ・展示、実演、ワークショップに要する運搬費（上限あり）
- ・実演、ワークショップ講師の謝金